

補習校入学にあたってのよくある質問

シンガポール日本語補習授業校

新1年生としての入学をご希望の場合

Q1 . 申込みにあたっての必要な書類と提出方法を教えてください。

A . 出願書類の詳細については「新1年生募集のお知らせ」をご参照ください。出願書類の内容については毎年見直しをしています。ウェブページ等で最新の情報をご確認いただくことが大切です。

Q2 . 補習校のウェブページから、出願書類をダウンロードできるという話を聞いたのですが、どこを探しても見あたりません。ウェブページから手に入れることはできないのですか？

A . 新1年生用の出願書類は、学校説明会で詳しい説明を行った上で配布することになっています。そのため、皆様にウェブページ上で出願書類を提供することを控えています。

Q3 . 私は日本人会員ではありません。入学申請にあたっては、日本人会会員になる必要があるのでしょうか？

A . 日本人会の会員でない方も入学を申請することができます。しかし、入学希望者が定員を上回り抽選になった場合は、会員の方が優先されます。ここ数年は、定員のほとんどを会員の方が占め、非会員の方はウェーティングに回っているのが現状です。

Q4 . 来年、新1年になる児童の親です。シンガポール補習校に入りたいのですが、入学願書を早く提出した人から順に入れてもらえるのですか？

A . いいえ、そうではありません。毎年、1月下旬に学校説明会を開催します。その後、2月初旬の一定期間内に入学願書を受け付けますので、この期間内にお申し込みいただいた方は、規定に基づき、全て横並びで扱います。このお申し込み期間後のお申し込みは、期間内にお申し込みいただいた方の後になります。

Q5 . 入学を希望すれば、すべて補習校に入ることができるのですか？

A . 補習校では、学習指導要領に準じた学習を行います。そのためには、学習に必要かつ十分な日本語力が不可欠です。1年生入学時には面接を行います。面接考査に合格しない場合は、残念ながら補習校に入らせていただくことはできません。

Q6 . 1年生の面接では、どのようなことを聞かれるのですか？

A . 1年生入学時に行う面接は、日本語を使った日常会話が十分にできるかどうかを確かめることを目的としています。どのような事を聞かれるのか等、面接考査の詳細については一切お答えできませんが、日本の幼稚園の年長児程度の会話能力を目安としてください。

Q7 . 仕事で忙しいため、親が面接考査に同伴できません。代理の者が付き添って面接考査を受けさせたいのですがよろしいですか？

A . 保護者の方にご確認しなければならない事があります。したがって、保護者ご本人が児童生徒に伴って面接を受けてください。また、学校説明会やオリエンテーションにも是非ご出席ください。学校説明会に参加されない場合、入学に関する細かな情報が得られず、結果として不利益を被ることになることが予想されます。また、連絡なしにオリエンテーションを欠席された場合は、ウエーティングの方に順番をお譲りすることもありますのでご注意ください。

Q8 . 抽選の際に優先してもらえるように、今から日本人会の会員になることを検討しています。いつまでに会員になれば、優先的に入学が認められるのですか。

A . 学校説明会の後の一定期間内に願書等の申請書類を郵送していただきます。その中に、日本人会会員証(仮会員証を含む)のコピーが同封されている方を会員といたします。同封し忘れた方は、会員外として扱われますし、その後会員となられても会員外としての扱いに変わりありません。

Q9 . 抽選の結果、ウエーティングの5番目に登録されたとの連絡を受けました。いつ頃入学できるのでしょうか。

A . ウエーティングの5番目ということは、5人の退学者あるいはウエーティング4番以前の入学辞退者がでると順番が回ってくるということになります。辞退者や退学者の予測は事実上不可能ですから、いつごろになるかは言明できません。

Q10 . ウエーティング順番が回ってきたら必ず入学できるのですね。

A . 「いいえ、そうではありません。」4月の始業日以前に欠員が出た場合は、ウエーティング順番に従ってその旨ご連絡を差し上げ、入学手続きを行っていただきますが、始業日以降に欠員が出た場合は、6月初旬または10月初旬の編入受入時期に合わせて編入のご案内を差し上げます。その際、再度、面接考査を受けていただき、入学の可否を決定いたします。ですから、途中から補習校に入学させようとする場合は、ご家庭でしっかりと日本語の学習を行っていただく必要があります。

Q11. ウエーティングは、いつまで有効ですか。

A. 10月編入受入時期までです。授業を受けていなかった児童生徒が途中から補習校に編入し、学習方法や学級に適應していくことは並大抵のことではなく、大きなストレスがかかります。11月に編入学する児童は、それ以前の授業の半分以上を受けないまま、新しい環境での学習を強いられることになり、当該児童生徒及び以前からその学級で学んできた児童生徒たちへの影響は大きいと考えます。以上のような理由で、補習校では1年生に限らず11月以降3月までの途中編入は認めておりません。悪しからずご了承ください。

Q12. 10月の編入受入時期まで空きを待ち、ウエーティングの期限が切れた児童の保護者です。来年の4月、2年生に編入させてもらいたいと思いますが、再度、願書等の提出が必要ですか？

A. 「はい、そのとおりです。」次年度の願書は、1月下旬に開催する学校説明会（説明会後は補習校オフィス）で願書を配布いたします。必要事項をご記入いただき、指定の期日までに、レジスターメールで補習校へお届けください。その後、出願された方を対象に、2月下旬に4月編入のための一斉面接考査を行います。願書が申込み期限以降に到着した場合は、6月以降の面接考査を受けて頂くこととなりますので、4月編入をご希望の方は、願書提出期日を厳守してください。
学校説明会、一斉面接考査の日程は、本年度の学校行事予定をご参照ください。

Q13. 私たちは1年生の時から待っていたわけなのですから、編入のための一斉面接考査の際、当然優先してもらえるのですね。

A. 残念ながらそうではありません。1年生の時の優先権は、10月編入受入時期の期限切れと同時に消滅しています。したがって、昨年に続いてお申し込みをされた方も、今年はお申し込みされた方も、規定に基づき全て横並びで扱います。

Q14. 一斉面接考査の時、一時帰国中なのですが、帰国前、または帰国後に面接考査をしてもらえますか？

A. 個別の事情を考慮した面接考査はいたしません。したがって、4月に入学することはできません。その後の手続きにつきましては「補習校への編入（学年途中からの入学）に関するよくある質問」をご参照ください。

Q15. 現在、日本（シンガポール以外の国）に住んでいます。近々シンガポールへ赴任することが決まりましたので、申し込みをしたいのですが、それは可能ですか。

A. 残念ながら、シンガポール国外からのお申し込みは受け付けておりません。シンガポールにおいてになり、児童生徒がシンガポール国内の国際校か現地校（または幼稚園）に在籍し始めた時点でお申し込みください。

補習校への編入（学年途中からの入学）をご希望の場合

Q 1 . シンガポール補習校に入りたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A . 編入（学年途中からの入学）受入時期は、4月当初、6月初旬、10月初旬の年3回です。
4月当初の編入と、6月以降の編入では、多少手続きが異なりますので、ご注意ください。

【4月当初に編入をご希望の場合】

入学をご希望の方は、1月下旬に開催する学校説明会にご参加下さい。学校説明会に参加される場合は、事前のお申し込みが必要です。申込書は、日本人会、日本国大使館、もしくは本校ウェブページから入手してください。入学願書は、学校説明会でお配りいたします。願書に必要事項をご記入の上、必ずレジスターメールでご送付ください。（持参やFAX、Eメールでの受付は一切お受けしておりません）。2月下旬に、次年度4月編入のための一斉面接考査を行います。

学校説明会、一斉面接考査の日程は、本年度の学校行事予定をご参照ください。

【6月初旬または10月初旬に編入をご希望の場合】

編入の受付は随時行っていますが、それぞれ、願書の提出期限（6月編入の場合は4月末、10月編入の場合は8月末）があります。補習校事務所、またはウェブページから必要書類を入手、ご記入の上、補習校にご持参いただくかレジスターメールでご送付ください。（FAX、Eメールでの受付は一切お受けしておりません。）それぞれの期日までに願書を提出された方々に、5月初旬または9月初旬に面接考査の日時をご連絡いたします。その後、面接考査を、6月編入の場合は5月中旬、10月編入の場合は9月中旬の平日に行います。（土曜日は授業日のため、面接考査を行っておりません。）

【注意事項】

編入受入時期であっても、学級の人数や状況によっては面接考査を実施しない場合があります。面接考査の結果、当該学年における学習に無理があると判断した場合は、入学をお断りしています。

11月以降3月までの編入は認めておりません。したがって、当該年度の9月以降にお出しになった願書は無効となります。

引き続き編入をご希望の場合は、翌年、再度、願書等をご提出ください。

Q 2 . 4月当初の編入に間に合わない場合、年度内の受入時期を6月初旬と10月初旬に限っているのは、何か理由があるのでしょうか。

A . 補習校は4月にスタートします。学級編制から間もない学級は、何かと不安定なため学級が落ち着くまでの間、入学を認めておりません。そのため、学級の様子を勘案しながら6月初旬と10月初旬に学校長が個別の入学許可を出しています。また、仮に11月に編入学した場合、当該児童生徒は、それ以前の授業の半分以上を受けないまま、新しい環境での学習を強いられることになり、当該児童生徒はもちろん、以前からその学級で学んできた児童生徒たちへの影響も無視できません。

このような理由で、年度途中の編入受入時期を6月初旬、10月初旬と決めています。悪しからずご了承ください。

Q 3 . 学年途中からの入学を希望する場合は、学校説明会に出席しなくてもいいのですか？

A . 4月当初の入学をご希望の方は、学校説明会にご参加ください。入学願書は、学校説明会（説明会後は補習校オフィス）でしか、入手できません。6月以降に編入学をご希望の方は、本校ホームページで必要な情報（願書等も含む）を入手し、出願してください。途中入学の方には、面接審査時に、校長または教務が必要な情報を提供いたします。

Q 4 . 私は、日本人会員ではありません。学年途中の入学の申請にあたって、日本人会会員になる必要があるのでしょうか？

A . 日本人会の会員でなければ補習校に入れませんが、4月当初の入学をご希望の場合、2月に行われる一斉面接審査で入学希望者が欠員数を上回り抽選になった場合は、日本人会会員の方が優先されます。また、年度途中の編入受入では特に日本人会会員を優先しているわけではないので、必ずしも日本人会会員になる必要はありません。

ただし、受入時期に関わらず、面接審査に合格して入学が決定した場合、日本人会会員と非会員では入学金の金額が違いますので、その点をご確認ください。

Q 5 . 2月の一斉面接審査で不合格になりました。再度、同じ学年・コースの6月編入のための面接審査に申し込むことはできますか。

A . いいえ、できません。同じ学年・コースに再挑戦する場合は、準備期間として審査と審査の間を6ヶ月以上空けていただいております。ですから、2月の一斉面接審査で不合格の場合は10月編入のための面接審査に申し込んでください。また、6月編入または10月編入のための面接審査で不合格の場合は、翌年の2月に実施される、4月当初編入のための一斉面接審査にお申し込みください。

ちなみに、同学年でもコースを変更して受験する、あるいは下学年を受験する場合は、この限りではありません。

Q 6 . 現在、日本（シンガポール以外の国）に住んでいます。近々シンガポールへ赴任することが決まりましたので、申し込みをしたいのですが、それは可能ですか。

A . 残念ながら、シンガポール国外からのお申し込みは受け付けておりません。シンガポールにおいてになり、児童生徒がシンガポール国内の国際校（日本人学校除く）か、現地校に在学し始めた時点でお申し込みください。

Q 7 . 希望する学年学級の定員に余裕があれば、必ず補習校に入ることができるのですか。

A . 補習校では、学習指導要領に準じた学習を行います。そのためには、学習に必要かつ十分な日本語力が不可欠です。学期や学年途中からの入学をご希望の方については、当該学年の授業についていけるだけの日本語力があるかどうかを見極めるためのテストを行います。そのテストに合格しない場合は、残念ながら補習校に入ってくださいことはできません。

Q 8 . どのようなテストを受けるのですか、また時間はどれくらいかかりますか？

A . 前学年までの学習の習得度を見極めるテストと当該学年の途中までの学習習得状況を見るテストを行います。面接審査内容の詳細についてはお答えできませんが、読解・言語事項・漢字など、各項目ともに8割程度習得していることを目安としてください。また、テストにかかる時間は、個人差はありますが、概ね1時間から1時間半とお考えください。
なお、児童生徒がテストを受けている間に、保護者の方にも個別に面接をさせていただいております。

Q 9 . 仕事で忙しいため親が面接審査に同伴できません。代理の者が付き添って面接審査を受けさせたいのですがよろしいですか？

A . 保護者の方にご確認しなければならない事があります。したがって、保護者ご本人が児童生徒に伴って面接を受けてください。

Q 10 . 入学要項には、面接審査に際して審査料が必要であると書かれていますが、願書とともに郵送すればよいのですか？

A . 2月に実施する一斉面接審査を受験される方には、所定の期日までに、願書とともに審査料(The Japanese Supplementary School を受取人とする S\$50 のクロスチェック)を郵送していただきます。6月編入および10月編入のための審査料は、面接審査時にご持参いただいております。面接審査をお受けになる際に、The Japanese Supplementary School を受取人とする S\$50 のクロスチェックをご用意ください。なお、現金ではお受け取りできませんのでご注意ください。

Q 11 . 学校見学で様子を見てから面接審査を受けるかどうかを決めたいのですが、それは可能ですか？

A . 学校見学をご希望の場合は、電話でお申し込みください。学校行事の関係等でご希望に添えないこともあります。日時等のご要望にはできるだけお応えしたいと思っています。学校の様子を確かめた後、面接審査というステップに進まれることは賢明な判断であると思います。学校見学は、授業が行われている土曜日にしかできません。また、土曜日は、校長以下全職員ができうる限り授業に集中することを旨としているため、面接審査は行っておりません。ご理解の程、よろしく願いいたします。